

10月から 市報ひたちをリニューアルします

現在月2回発行している「市報ひたち」をリニューアルし、**次号（10月）から月1回発行に変更**します。

問合せ 広報戦略課 ☎ 内線 509

10
月
か
ら

月1回発行に
発行日は**毎月1日**
紙面を**リニューアル**



▼リニューアルでどう変わる？

1 紙面を より読みやすく

紙面の構成やデザイン、レイアウトなどを見直し、より読みやすく、皆さんに親しまれる紙面づくりを目指します。

2 情報が 盛りだくさん

1号当たりのページ数を増やし、これまで以上に充実した紙面に！必要な情報を、余すことなくお届けします。

3 多様な媒体で 即時発信

市公式 LINE やホームページ、防災無線など、即時発信できる媒体を活用した情報発信をより充実していきます。

10月からも市報を ご家庭に届けます

月1回発行となっても、これまでどおり、どなたでも市報を通して情報を得られるように、市内のすべてのご家庭に市報を配布（全戸配布）します。

10月号（次号） 10月6日（月）までにご自宅に配布します。

11月号以降 発行日（毎月1日）の3日前までにご自宅に配布します。

市報が届かない場合は広報戦略課までご連絡ください。

10月から 再生資源集積所の利用方法が変わります

再生資源集積所における当番制の「負担軽減」と町内会未加入者が集積所を利用できない「不公平感の解消」を目的として、**10月1日から再生資源集積所における用具出し当番を廃止**します。

これまで当番制でお願いしていた分別袋や看板の用具出し、片付け作業は不要となり、市が用意する「専用ボックス」を利用する方法に切り替わりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 廃棄物減量推進課 ☎ 内線 547

詳しくは
こちら



市 HP

▼10月からの利用方法

収集日前日 市が再生資源の分別袋を入れた専用ボックスを集積所に設置します。
*収集日前日に再生資源を出さないでください。

収集日当日

分別袋に入れる缶類・ビン類・ペットボトルを最初に持参した方は、専用ボックスから分別袋を取り出してご利用ください。

分別袋を
使用するもの

ペット
ボトル

ビン類
(無色透明)

ビン類
(茶色)

ビン類
(その他)

アルミ
缶

スチール
缶

*分別袋がいっぱいになった場合は、専用ボックスから新しい分別袋を取り出してご利用ください。

分別袋を利用しない紙類・布類などの出し方に変更はありません。これまでどおり、種類ごとに並べて出してください。 *看板（木札）は廃止します。

分別袋を
使用しないもの

その他の
金属

新聞

段ボール

雑誌・
紙類等

布類

ビール
ビン



◀ 集積所の場所は
こちら（市 HP）

ごみ処理
ハンドブック ▶



再生資源は決められた収集日の朝、午前8時30分までに出してください。
 汚れているものや対象品目でないものは処理できません。分別のルールを守りましょう。

マイナ保険証を活用した救急業務の実証事業に参加します！



救急活動を円滑に行うための取組のひとつとして、令和7年10月1日から総務省消防庁と連携し、マイナ保険証を活用した救急業務の実証事業「マイナ救急」に参加します。

マイナ救急に期待できることは、救急の現場で本人が意識を失っていたり、強い痛みや苦しさなどで自分の情報を伝えられない場合でも、救急隊が必要な医療情報を確認できることです。病歴や服用している薬などを把握できることで、搬送先の医療機関へ正確に情報提供することが可能となり、より適切で迅速な搬送につながります。

問合せ 警防課 ☎ 24-0119



マイナ保険証からわかる情報

あなたの病歴



①

薬の処方歴



②

説明が困難な場合でも救急隊へ医療情報を正確に伝達できます！

③ 病院の受診歴



マイナ救急とは

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報等を閲覧し救急活動に役立てるものです。



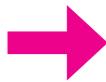
事業に関する情報は総務省消防庁特設サイトでもご覧いただけます



マイナ救急のフロー図



傷病者が情報閲覧に同意する。



マイナ保険証を読み取る。



隊員が医療情報を閲覧する。



より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる。

ご自宅でも！郵便局でも！

マイナンバーカードがつかれます！

問合せ 市民課 ☎ 内線 507

マイナンバーカード作成の手続きは、市民課、各支所・出張所の窓口やオンラインでできるほか、職員がご自宅を訪問し、申請のお手伝いをしたり、郵便局で行うこともできます。マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、ぜひお気軽にご利用ください。



市民課、各支所で職員がサポート！

写真撮影から申請までの一連の手続きをお手伝いします。

受付場所 市民課、各支所、日立駅前出張所

* 受付時間などは下記 QR から

必要な持ち物 個人番号交付申請書兼電子証明書発行申請書

* 申請書をお持ちでない場合は、本人確認書類（運転免許証など）を持参してください。



詳しくはこちら



職員がご自宅まで伺います！

窓口への来庁が難しい方を対象に、職員が自宅を訪問し、申請の手続きを行います。（新規申請のみ）

出張時間 火曜日から金曜日までの午前10時から午後3時30分まで

申し込み 事前に電話で、市民課へ

* 利用条件がありますので、事前に市民課までお問合せください。



市内郵便局で申請サポート！

市内19局の郵便局で申請サポートを行っています。（新規申請と更新申請のみ）

受付時間 月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで

* 詳しくは右記 QR から



市民課・支所・駅前出張所の窓口は大変混雑しています。スムーズに申請を行いたい方は郵便局での申請がオススメです！